

各水系の現行水資源開発基本計画

水資源開発基本計画の概要

事項		利根川水系及び 荒川水系	豊川水系	木曽川水系	淀川水系	吉野川水系	筑後川水系
水系指定		(利根川水系) 1962 年 4 月 27 日 (荒川水系) 1974 年 12 月 24 日	1990 年 2 月 6 日	1965 年 6 月 25 日	1962 年 4 月 27 日	1966 年 11 月 18 日	1964 年 10 月 16 日
計画決定	当初決定	1976 年 4 月 16 日 (利根川水系のみ 1962 年 8 月 17 日)	1990 年 5 月 15 日	1968 年 10 月 15 日	1962 年 8 月 17 日	1967 年 3 月 14 日	1966 年 2 月 1 日
	現行計画	2008 年 7 月 4 日 (Ⅴ次)	2006 年 2 月 17 日 (Ⅱ次)	2004 年 6 月 15 日 (Ⅳ次)	2009 年 4 月 17 日 (Ⅴ次)	2002 年 2 月 15 日 (Ⅲ次)	2005 年 4 月 15 日 (Ⅳ次)
	一部変更	2009 年 3 月 27 日	2008 年 6 月 3 日	2009 年 3 月 27 日	—	—	—
計画目標年度		2015 年度	2015 年度	2015 年度	2015 年度	2010 年度	2015 年度
水需要							
都市用水		約 176m ³ /s	約 6.1m ³ /s	約 69m ³ /s	約 114m ³ /s	約 22m ³ /s	約 10.4m ³ /s
水道用水		約 147m ³ /s	約 4.5m ³ /s	約 50m ³ /s	約 97m ³ /s	約 10m ³ /s	約 8.2m ³ /s
工業用水		約 28m ³ /s	約 1.6m ³ /s	約 19m ³ /s	約 17m ³ /s	約 12m ³ /s	約 2.2m ³ /s
農業用水(新規)		約 0.3m ³ /s	約 0.3m ³ /s	—	約 6.6m ³ /s	—	約 0.1m ³ /s
供給の目標		●利根川水系 (1) 思川開発 2 ハッ場ダム 3 霞ヶ浦導水 4 湯西川ダム 5 北総中央用水 土地改良 6 その他(2 事業) ●荒川水系 (7) 滝沢ダム <改築事業> (8) 武蔵水路改築 (9) 印旛沼開発施設緊急改築 (10) 群馬用水施設緊急改築	1 設案ダム <改築事業> (2) 豊川用水二期	(1) 徳山ダム (2) 木曽川水系連絡導水路 <改築事業> (3) 愛知用水二期 (4) 木曽川右岸施設緊急改築	(1) 川上ダム 2 その他(1 事業) <改築事業> 3 天ヶ瀬ダム再開発	<改築事業> (1) 香川用水施設緊急改築	(1) 福岡導水 (2) 大山ダム 3 佐賀導水 4 筑後川下流土地改良 (5) 小石原川ダム <改築事業> (6) 両筑平野用水二期
	供給量 (都市用水)	安定供給可能量 (近 2/20) 約 169m ³ /s 計画供給量 約 197m ³ /s	安定供給可能量 (近 2/20) 約 6.5m ³ /s 計画供給量 約 7.9m ³ /s	安定供給可能量 (近 2/20) 約 77m ³ /s 計画供給量 約 113m ³ /s	安定供給可能量 (近 2/20) 約 111m ³ /s 計画供給量 約 134m ³ /s	安定供給可能量 (H6 時) 約 19m ³ /s 計画供給量 約 27m ³ /s	安定供給可能量 (近 2/20) 約 11.0m ³ /s 計画供給量 約 13.4m ³ /s

※供給の目標を達成するため必要な施設の建設等の() 番号は、独立行政法人水資源機構が事業主体であることを示す。

※安定供給可能量(近 2/20)とは、近年の 20 年に 2 番目の渇水年において、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて供給が可能となる水量のことである。

※安定供給可能量(H6 時)とは、既往最大級の渇水であった平成 6 年の降雨状況を前提として、河川に対してダム等の水資源開発施設による補給を行うことにより、年間を通じて供給することが可能な水量のことである。